

③ 植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種及び重要な群落の選定基準は、表 3.2-24 のとおりです。

表 3.2-24(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
①	<p>「文化財保護法」(昭和25年5月法律第214号)、「神奈川県文化財保護条例」(昭和30年4月神奈川県条例第13号)、「東京都文化財保護条例」(昭和51年3月東京都条例第25号)、「横浜市文化財保護条例」(昭和62年12月横浜市条例53号)、「大和市文化財保護条例」(昭和38年10月大和市条例第25号)及び「町田市文化財保護条例」(昭和52年4月町田市条例第30号)に基づく天然記念物</p>	<p>国特：特別天然記念物 天然：天然記念物 県天：神奈川県天然記念物 都天：東京都天然記念物 横浜天：横浜市天然記念物 大和天：大和市天然記念物 町田天：町田市天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁ホームページ 令和2年5月閲覧)ほか各自治体ホームページ</p>	○	○
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月法律第75号)に基づく国内希少野生動植物等</p>	<p>国際：国内希少野生動植物種 国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年2月政令第17号)</p>	○	
③	<p>「環境省レッドリスト2020」(環境省 令和2年3月)の掲載種</p>	<p>EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの CR：絶滅危惧IA類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧IB類・・・IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧II類・・・絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの</p>	<p>「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省ホームページ 令和2年5月閲覧)</p>	○	

表 3.2-24(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	重要な種	重要な群落
④	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)</p> <p>EX: 絶滅・・・すでに絶滅したと考えられる種  EW: 野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種  CR+EN: 絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種  CR: 絶滅危惧 I A 類・・・ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種  EN: 絶滅危惧 I B 類・・・I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種  VU: 絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種  NT: 準絶滅危惧・・・現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種  減少: 減少種・・・かつては県内に広く分布していたと考えられる種のうち、生息地あるいは生息個体数が著しく減少している種。  希少: 希少種・・・生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種。  要注: 要注意種・・・前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種  注目: 注目種・・・生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種  DD: 情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種  不明: 不明種・・・過去に不確実な記録だけが残されている種  LP: 絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群</p>	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)</p>	○	
⑤	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)に記載された植物群落(群落複合)</p> <p>群落複合: モザイク状に成立していたり、成帯構造をもつなど、隣接した植物群落をまとめてとらえることが相応しいと考えられる群落</p>	<p>「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月)</p>	○	○
⑥	<p>「横浜の植物」(横浜植物会 平成 15 年 7 月)</p> <p>Ex-A: 絶滅種 (Ex) のうち、分布域・分布量が限られた種  Ex-B: 絶滅種 (Ex) のうち、横浜市全域にみられた種  En-A: 絶滅寸前 (En) のうち、分布域・分布量が限られた種  En-B: 絶滅寸前 (En) のうち、横浜市全域にみられた種  V-A: 危急種 (V) のうち、分布域・分布量が限られた種  V-B: 危急種 (V) のうち、横浜市全域にみられた種  R : 準絶滅危惧種</p>	<p>「横浜の植物」(横浜植物会 平成 15 年 7 月)</p>	○	

表 3. 2-24 (3) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
⑦	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和56年度)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和63年度)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成12年3月)に掲載された特定植物群落</p>	<p>A: 原生林もしくはそれに近い自然林                      B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群                      C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群                      D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの                      E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの                      F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの                      G: 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群                      H: その他、学術上重要な植物群落または個体群</p>	<p>「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和56年度)、「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和63年度)、「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成12年3月)</p>		○
⑧	<p>「植物群落レッドデータブック」(NACS-J, WWF Japan 平成8年4月)に掲載の植物群落</p>	<p>4: 緊急に対策必要                      3: 対策必要                      2: 破壊の危惧                      1: 要注意</p>	<p>「植物群落レッドデータブック」(NACS-J, WWF Japan 平成8年4月)</p>		○
⑨	<p>「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省 平成28年)の1/50,000植生図に示される自然度10及び9の群落</p>	<p>植生自然度10: 自然草原(高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区)                      植生自然度9: 自然林(エゾマツトドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)</p>	<p>「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省 平成28年3月)</p>		○

ア. 重要な種

植物の重要な種は、「① 植物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、選定基準に基づき学術上又は希少性の観点から選定しました。その結果、重要な種は表 3. 2-25 のとおり 56 科 127 種が確認されています。

表 3. 2-25 (1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑥
1	シダ植物	ミズニラ	ミズニラ			NT	EN	V-B
2		ハナヤスリ	ナツノハナワラビ					V-B
3			コヒロハハナヤスリ				NT	V-B
4		キジノオシダ	オオキジノオ				VU	En-A
5			キジノオシダ				NT	En-A
6		ミズワラビ	ミズワラビ				NT	En-A
7		オシダ	メヤブソテツ					En-A
8			ナチクジャク				CR	Ex-A
9			サクライカグマ					En-A
10			エンシュウベニシダ					V-A
11			イヌイワイタチシダ				EN	
12		メシダ	ムクゲシケンシダ				VU	En-A
13		ウラボシ	マメヅタ					V-B
14		サンショウモ	サンショウモ			VU	CR	En-B
15	裸子植物	マツ	モミ					V-A
16	被子植物	ヤナギ	ヤマナラシ					V-B
17	双子葉植物	イラクサ	ナガバヤブマオ					En-A
18			離弁花植物	ムカゴイラクサ				
19	カテンソウ							V-B
20	イラクサ							V-B
21	ヤドリギ	マツグミ				EN		
22	タデ	サクラタデ					V-B	
23	ナデシコ	ワダソウ				EN	En-A	
24	ヒユ	ヤナギイノコズチ				NT	Ex-A	
25	フサザクラ	フサザクラ					R	
26	キンポウゲ	イチリンソウ						En-B
27		アズマイチゲ				NT	En-A	
28		オキナグサ			VU	CR	Ex-A	
29		ウマノアシガタ					V-B	
30	メギ	イカリソウ					En-B	
31	ツツラフジ	ツツラフジ					R	
32	ドクダミ	ハンゲショウ					V-B	
33	ケシ	ヤマエンゴサク					En-A	
34		ヤマブキソウ				VU		
35	アブラナ	マルバコンロンソウ					En-A	
36	ユキノシタ	ノリウツギ					Ex-A	
37		タコノアシ			NT		V-B	
38	バラ	ヒロハノカワラサイコ			VU	EN	En-A	
39		マメザクラ					En-A	
40		ヤブザクラ			EN	VU	En-A	
41	マメ	ホドイモ					V-B	
42		レンリソウ				EN	Ex-A	
43		イヌハギ			VU	EN	Ex-A	
44		マキエハギ					V-B	

表 3. 2-25 (2) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
45	被子植物	フウロソウ	タチフウロ				EN	En-A
46	双子葉植物	アワブキ	アワブキ					V-B
47	離弁花植物	ツリフネソウ	キツリフネ					V-B
48		クロウメモドキ	クロツバラ				CR	En-A
49		ブドウ	サンカクヅル					En-B
50		スマレ	ヒカゲスマレ					En-A
51		ミソハギ	ミズマツバ			VU	VU	En-B
52		アカバナ	ウスゲチョウジタデ			NT		
53		アリノトウグサ	アリノトウグサ					En-A
54		セリ	アシタバ					En-A
55			ホタルサイコ				CR	Ex-A
56			セントウソウ					V-B
57			セリモドキ				CR	En-A
58	被子植物	イチヤクソウ	シヤクジョウソウ				CR	En-A
59	双子葉植物		ギンリョウソウ					V-B
60	合弁花植物		イチヤクソウ					V-B
61		ツツジ	ヤマツツジ					V-B
62			ナツハゼ				VU	En-A
63		サクラソウ	ノジトラノオ			VU	CR	En-A
64		リンドウ	リンドウ					V-B
65		ガガイモ	スズサイコ			NT	EN	En-A
66		アカネ	キヌタソウ					V-A
67			ヤブムグラ			VU	VU	V-B
68			ホソバノヨツバムグラ				VU	Ex-A
69		ムラサキ	ヤマルリソウ					En-B
70			ルリソウ				CR	En-B
71		シソ	カイジンドウ			VU	EX	Ex-A
72			ジュウニヒトエ					V-B
73			ツルカコソウ			VU	CR	Ex-A
74			キセワタ			VU	EN	Ex-A
75			ミゾコウジュ			NT		V-B
76			ヒメナミキ				VU	Ex-A
77		ナス	イガホオズキ					En-A
78		ゴマノハグサ	シソクサ				EN	En-A
79			ヒメトラノオ				VU	Ex-A
80			ゴマノハグサ			VU	CR	Ex-A
81		レンブクソウ	レンブクソウ					Ex-A
82		オミナエシ	オミナエシ					En-B
83		キキョウ	ソバナ					En-A
84			キキョウ			VU	CR	Ex-A
85		キク	ノブキ					Ex-A
86			ヒメシオン				CR	Ex-A
87			サワシロギク				VU	Ex-A
88			タウコギ					En-B
89			モミジガサ					V-B
90			コヤブタバコ					V-B
91			タカアザミ					En-A
92			サワヒヨドリ					V-B
93			アキノハハコグサ			EN	CR	En-A
94			カセンソウ					En-A
95			ノニガナ				EX	En-A
96			センボンヤリ					V-B

表 3. 2-25 (3) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
97	被子植物	オモダカ	トウゴクヘラオモダカ			VU	CR	En-B	
98	単子葉植物	ヒルムシロ	ササバモ				VU	En-A	
99			アイノコイトモ					En-B	
100			ヤナギモ					En-B	
101			リュウノヒゲモ			NT	EN	En-A	
102			カワツルモ			NT	EX	Ex-A	
103			ユリ	コバギボウシ					En-B
104		ユキザサ						Ex-A	
105		アマナ					VU	En-B	
106		アヤメ	ノハナショウブ				EN	Ex-A	
107			アヤメ				EX		
108	イネ	イネ	ハネガヤ					En-A	
109			ミズタカモジグサ					En-B	
110			ヤマアワ					V-B	
111			ミノボロ				EN	En-A	
112			キダチノネズミガヤ				EN	En-A	
113			ヤマミヅイチゴツナギ					V-A	
114			イヌアワ					V-B	
115			カヤツリグサ	エナシヒゴクサ					En-A
116				マツバスゲ				EN	En-B
117				ビロードスゲ					En-A
118	ヌカスゲ						V-A		
119	センダイスゲ					VU	En-A		
120	タガネソウ						V-B		
121	クログワイ						V-B		
122	クロテンツキ						V-B		
123	コマツカサススキ						CR	En-A	
124	ラン	エビネ				NT	VU	V-B	
125		キンラン			VU	VU			
126		サガミラン				VU			
127		クマガイソウ			VU	EN	En-B		
計		—	56 科	127 種	0 種	0 種	25 種	59 種	120 種

注 1 : 種名及び配列は原則として、「植物目録」(環境庁 昭和 63 年 1 月) に準拠しました。

注 2 : 選定基準は表 3. 2-24 (p. 3-78~80) 参照。

### イ. 重要な群落等

植物の重要な群落等としては、表 3.2-24 (p. 3-78~80 参照) に示す法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から、天然記念物に指定されている樹木並びに重要な植物群落を選定し、それぞれ、表 3.2-26、表 3.2-27 及び図 3.2-30 に示しました。

なお、表 3.2-24 (p. 3-78~80 参照) に示す「⑤「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館 平成 18 年 7 月) に記載された植物群落(群落複合)」、「⑦「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁 昭和 56 年度)、「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁 昭和 63 年度)、「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁 平成 12 年 3 月) に掲載された特定植物群落」及び「⑧「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan 平成 8 年 4 月) に掲載の植物群落」については、調査区域内では確認されませんでした。

調査区域には、表 3.2-26 のとおり、横浜市指定の天然記念物である日枝社のケヤキ、大和市指定の天然記念物であるハルニレ(なんじゃもんじゃの木)があります。

重要な群落として、植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出しました。1/2.5 万植生図の統一凡例に対応する植生自然度は表 3.2-27 のとおりです。

調査区域には、植生自然度 10 に該当する植生はなく、植生自然度 9 に該当する植生として、シラカシ群集が確認されています。

対象事業実施区域内には、植物の重要な群落等は確認されませんでした。

表 3.2-26 天然記念物

選定基準	名称	区分
①天然記念物	日枝社のケヤキ	横浜天
	ハルニレ(なんじゃもんじゃの木)	大和天

注 1 : 選定基準は表 3.2-24 (p. 3-78~80) 参照。

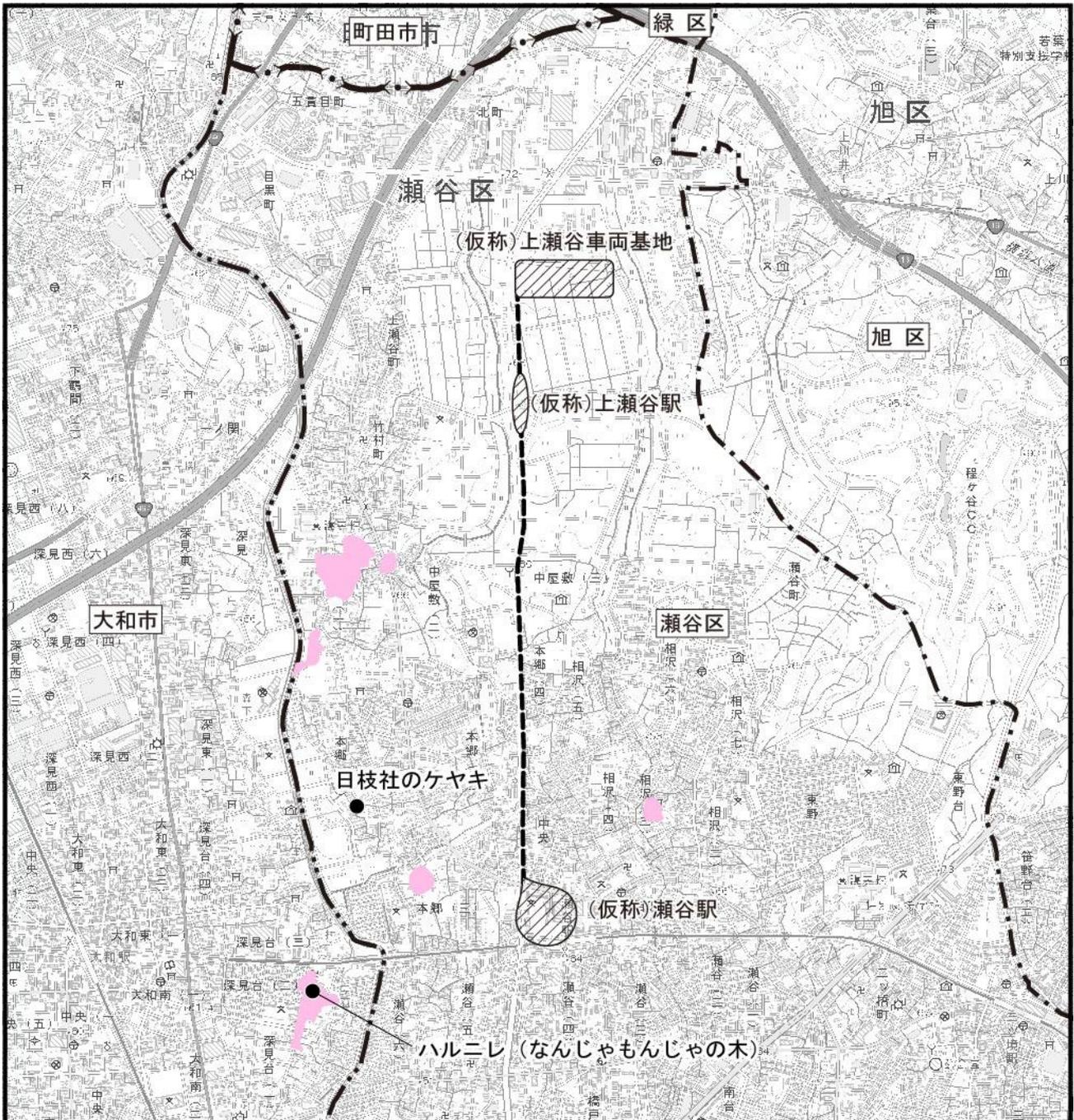
資料 : 「横浜市行政地図情報提供システム(文化財ハマ Site)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)  
「大和市の指定文化財一覧」(大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

表 3.2-27 重要な植物群落

選定基準	植生区分	1/2.5 万植生図 統一凡例
⑨植生自然度 9 の自然林	ヤブツバキクラス域自然植生	シラカシ群集

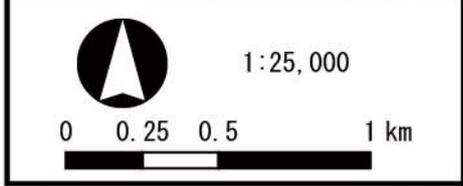
注 1 : 選定基準は表 3.2-24 (p. 3-78~80) 参照。

資料 : 「第 6 回~第 7 回自然環境保全基礎調査」(環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 天然記念物
- 自然植生  
植生自然度9



資料：「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「大和市の指定文化財一覧」（大和市ホームページ 令和2年5月閲覧）  
「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）

図 3.2-30 重要な植物群落の分布位置図

ウ. 巨樹・巨木林等

調査区域における巨樹・巨木林及び名木古木の状況は表 3.2-28 に、分布図は図 3.2-31 に示すとおりです。

調査区域には、「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）により選定された「巨樹・巨木林」が1本、一般社団法人日本樹木医会 神奈川県支部により選定された「名木」が2本、横浜市の名木古木保存事業における「名木古木」（情報公開されている樹木に限る。）が10本指定されています。

表 3.2-28 巨樹・巨木林及び名木古木等

【巨樹・巨木（環境省実施 第6回巨樹・巨木林調査）】

行政区分	No.	樹種	推定年齢 (年)	樹幹 (cm)	樹高 (m)	枝張 (m)	株立 (本)
瀬谷区	1	ケヤキ	—	540	35	—	—

【名木（かながわの名木100選）】

行政区分	No.	名称	推定年齢 (年)	幹周 (cm)	樹高 (m)	枝下高 (m)
瀬谷区	2	日枝神社のケヤキ	320	628	37.7	11.5
大和市	3	深見神社のハルニレ	420	431	33.0	13.5

【名木古木（横浜市指定）】

行政区分	No.	所在地	樹種	樹齢 (年)	樹高 (m)	目通周 (m)
瀬谷区	4	本郷三丁目 36-6	カヤ	460	19.5	3.5
	5	本郷三丁目 36-6	タラヨウ	360	15	1.6
	6	相沢三丁目 24-1	ケヤキ	290	20	3.1
	7	相沢三丁目 24-1	ケヤキ	290	20	4.2
	8	中屋敷一丁目 6-2	ケヤキ	224	17	3.7
	9	中屋敷一丁目 3-2	ケヤキ	220	18	3.9
	10	竹村町 1-14	イチヨウ	140	12	3.4
	11	竹村町 1-14	タブノキ	300	20	4.3
	12	竹村町 1-14	シダレザクラ	70	10	1.66
	13	橋戸三丁目 21-2	スダジイ	620	13	5.6

注1：表中のNo. は図3.2-32に示す番号と対応しています。

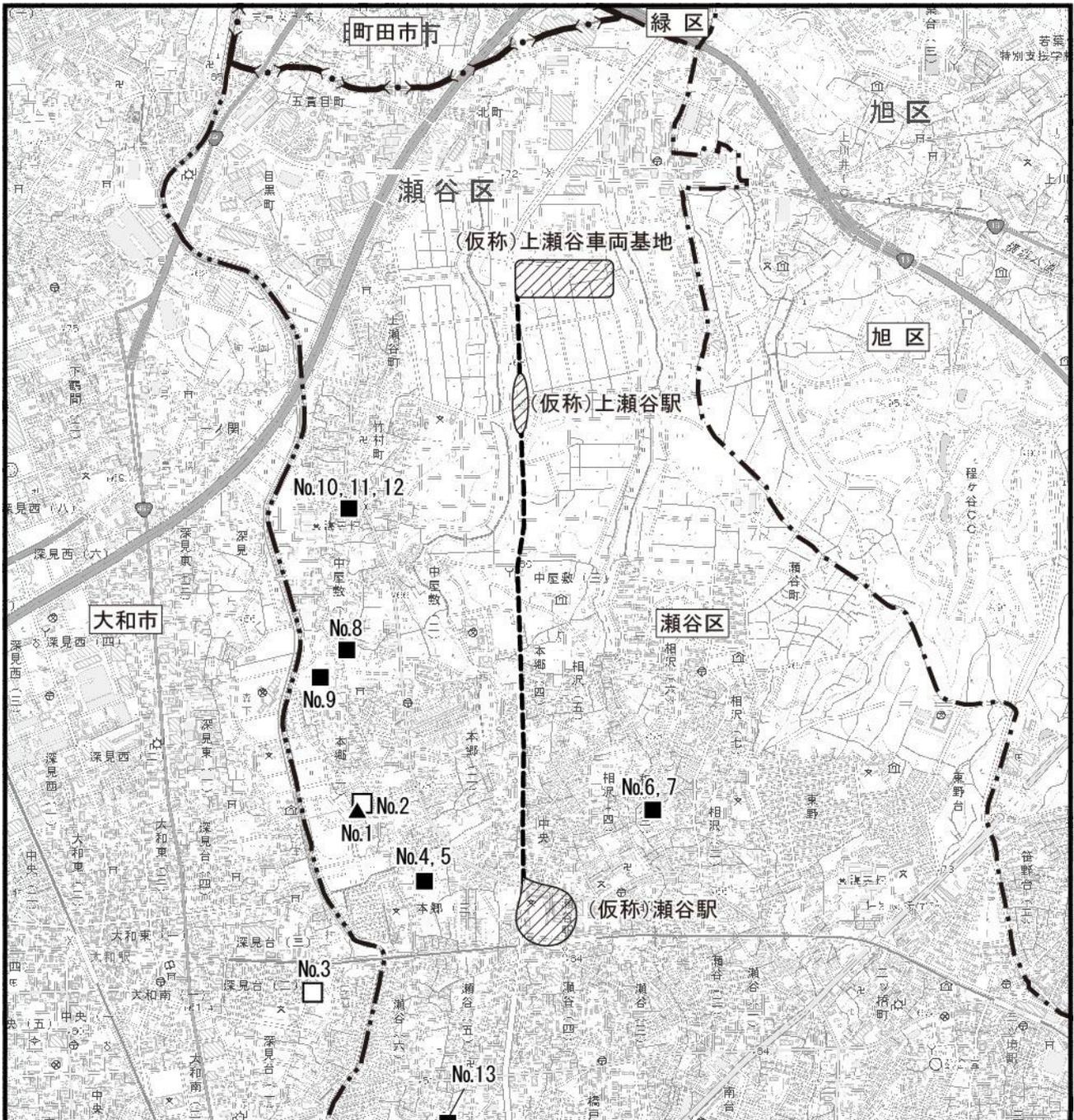
注2：巨樹・巨木林については、「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）に記録のあるものとししました。

注3：町田市では、「町田市保護樹木」が指定されていますが、調査区域内には存在していません。

資料：「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）  
「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」（一般社団法人 日本樹木医会 神奈川県支部ホームページ 令和2年5月閲覧）

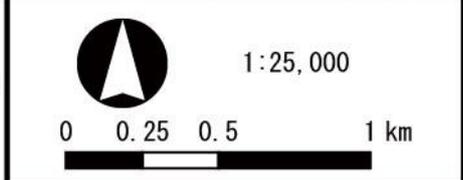
「名木古木指定樹木一覧」（横浜市環境創造局 平成31年3月13日現在）

町田市都市づくり部公園緑地課へのヒアリング（令和2年5月実施）



**凡例**

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- ▲ 巨樹・巨木林（環境省実施 第6回巨樹・巨木林調査）
- 名木（かながわの名木100選）
- 名木古木（横浜市指定）



注1：図中の番号は表 3.2-27 に示す No. と対応しています。  
 資料：「第6回自然環境保全基礎調査」（環境省自然環境局生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）  
 「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」（一般社団法人 日本樹木医会 神奈川県支部ホームページ 令和2年5月閲覧）  
 「名木古木指定樹木一覧」（横浜市環境創造局 平成31年3月13日現在）  
 町田市都市づくり部公園緑地課へのヒアリング（令和2年5月実施）

図 3.2-31 巨樹・巨木林及び名木古木等分布図

### (3) 生態系の状況

#### ① 環境類型区分

調査区域における環境類型区分の概要は表 3.2-29、その分布状況は図 3.2-32 のとおりです。

調査区域の植生は、樹林（自然植生）、樹林（代償植生）、草地（代償植生）、植林地・耕作地植生、市街地等、水域の 6 つの環境類型区分に分類されます。

対象事業実施区域周辺の北側は植林地・耕作地植生の環境類型区分が多くを占めており、樹林（代償植生）及び市街地等の環境類型区分が小規模に分布しています。対象事業実施区域周辺の南側は市街地等の環境類型区分が多くを占めており、植林地・耕作地植生、樹林（代償植生）の環境類型区分が小規模に分布しています。

また、調査区域及び対象事業実施区域周辺には、水域として河川及び湧水が存在します。

表 3.2-29 環境類型区分の概要

類型区分	主な地形	植生区分等
樹林（自然植生）	段丘	シラカシ群集
樹林（代償植生）	山地、段丘、低地	クスギーコナラ群集、低木群落、コナラ群落（VII）、シラカシ屋敷林
草地（代償植生）	山地	チガヤーススキ群落
植林地・耕作地植生	山地、段丘、低地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、路傍・空地雑草群落、畑雑草群落、果樹園、牧草地、ゴルフ場・芝地、竹林、常緑果樹園、水田雑草群落
市街地等	段丘、低地	市街地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、緑の多い住宅地、工場地帯、造成地
水域	水系	開放水域、河川、湧水

注 1：植生区分は現存植生図凡例（図 3.2-28（p.3-76 参照））によります。



## ② 生態系の概要

地域の生態系（動植物群）を総合的に把握するため、文献その他の資料により確認された対象事業実施区域周辺の環境類型、植生及び生物種から、生物とその生息環境の関わり、また、生物相互の関係について代表的な植生及び生物種を選定し、食物連鎖図として図 3. 2-33 に概要を整理しました。

対象事業実施区域周辺は山地・段丘及び段丘・低地の地形にあり、対象事業実施区域の北区間は主に植林地・耕作地植生となっており、一部は樹林（代償植生）となっています。畑雑草群落が多くを占めており、クヌギ・コナラ群落、ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落及び緑の多い住宅地が点在しています。南区間は一部植林地・耕作地植生が分布していますが、主に市街地等が占めており、畑雑草群落、緑の多い住宅地及びスギ・ヒノキ・サワラ植林が点在しています。

これらのことから、対象事業実施区域の北区間の生態系は樹林環境（樹林（代償植生）、植林地・耕作地植生）を基盤に成立し、南区間は主に市街地となっています。（前掲図 3. 2-28（p. 3-76）参照）

陸生の生態系では、クヌギ・コナラ群落、ゴルフ場・芝地、常緑果樹園、水田雑草群落、低木群落及び緑の多い住宅地に生育する植物を生産者として、第一次消費者としてはカミキリムシ類やチョウ類、コオロギ類等の草食性の昆虫類や、ノウサギ等の草食性の哺乳類が、第二次消費者としてはトンボ類、カマキリ類、クモ類等の肉食性昆虫類等が生息します。また、第三次消費者としてはカラ類、ヒバリ、キジ等の鳥類、カエル類等の両生類、トカゲ類等の爬虫類が、第四次消費者としてはヘビ類等の爬虫類、第五次消費者としてはタヌキ、テン、イタチ等の雑食性または肉食性の哺乳類が生息すると考えられます。さらに、これらを餌とする最上位の消費者として、オオタカ、ハイタカ、ノスリ、ハヤブサ、フクロウ等の猛禽類が生息すると考えられます。

また、調査区域には河川等の開放水域及び湧水が存在しています。水域の生態系では、開放水域（河川）の植生を基盤とするオオカナダモ、ヒメガマ等の植物を生産者として、第一次消費者としてはタニシ等の草食性の貝類等が、第二次消費者としてはハグロトンボやテナガエビ等の肉食性昆虫類等やフナ、メダカ、ヨシノボリ類等の魚類が、第三次消費者としてはウグイ、ナマズ等の魚食性の魚類やシギ類、チドリ類等の鳥類が生息します。さらに、これらを餌とするミサゴ等の猛禽類やアオサギ等の大型鳥類が飛来すると考えられます。

水域の中でも特に湧水では、一年を通して水温がほぼ一定である特殊な環境であり、特殊な生態系が形成されています。湧水内の藻類を生産者として、第一次消費者としてはカワニナやユスリカ類等の草食性の底生動物等が、第二次消費者としてはヘイケボタル等の底生動物、第三次消費者としては雑食性のホトケドジョウ等の魚類が、第三次消費者としてはオニヤンマ等の肉食性の底生動物が生息します。さらに、これらを餌とするカワセミ等の鳥類が飛来すると考えられます。

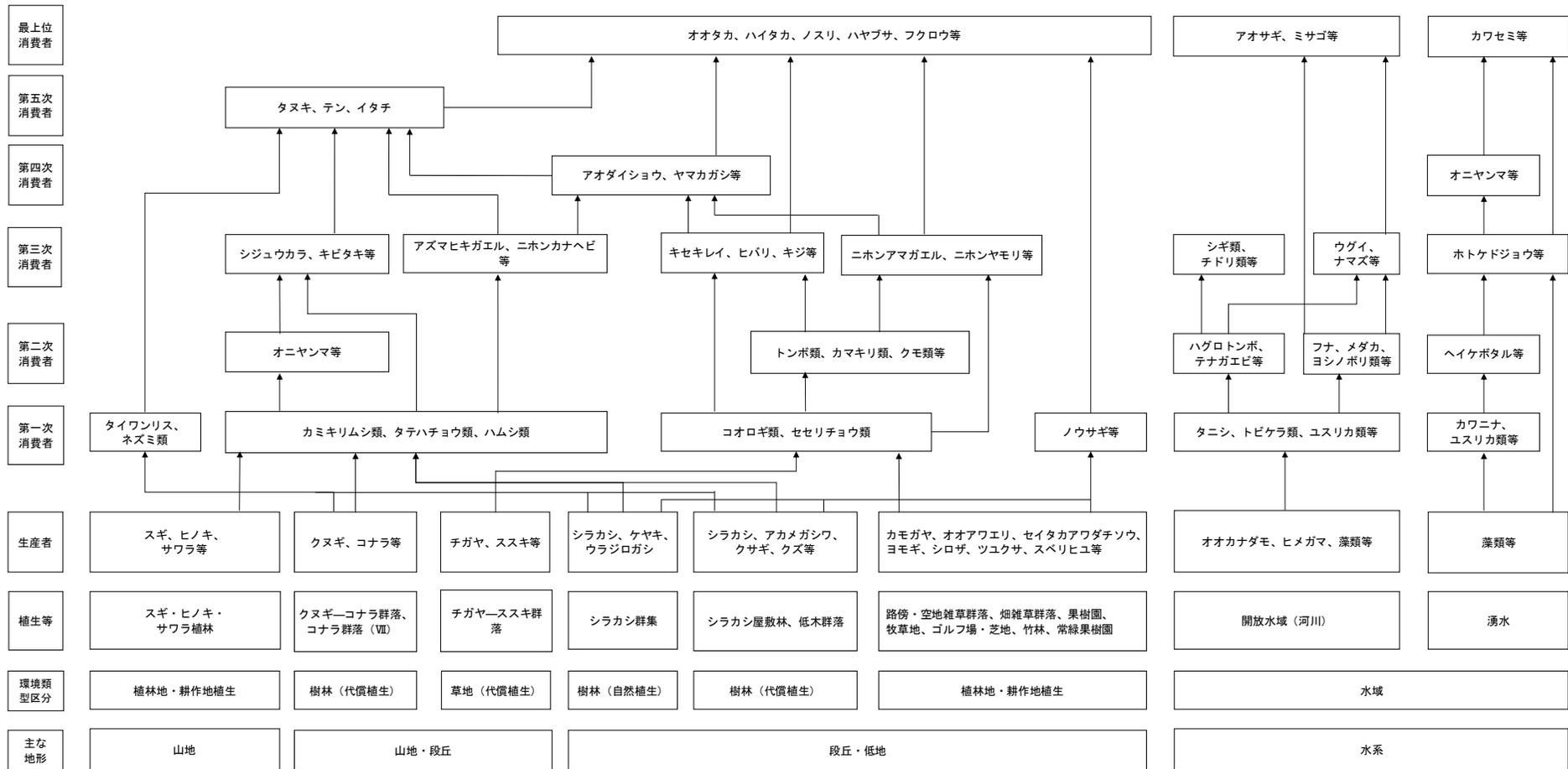


図 3.2-33 食物連鎖模式図

### ③ 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周辺の自然環境について、重要な自然環境のまとまりの場を抽出しました。抽出された重要な自然環境のまとまりの場は表 3. 2-30 及び図 3. 2-34 のとおりです。

表 3. 2-30 重要な自然環境のまとまりの場

No.	重要な自然環境のまとまりの場		抽出理由
1	自然植生	植生自然度 9 (シラカシ群集)	環境省植生図におけるシラカシ群集に該当する植生です。
2	特別緑地 保全地区	追分特別緑地保全地区	「都市緑地法」(昭和 48 年 9 月法律第 72 号) 第 12 条第 1 項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域です。
3		上川井町大貫谷特別緑地保全地区	
4		上川井町堀谷特別緑地保全地区	
5		上川井町中田谷特別緑地保全地区	
6		上川井町堂谷特別緑地保全地区	
7		上川井町露木谷特別緑地保全地区	
8		本郷三丁目特別緑地保全地区	
9		生物多様性 保全上重要な 里地里山	
10	ホタル生息確認地域		1983 年に横浜市公害研究所(現環境科学研究所)で行ったホタル分布調査に基づき、その後生息が確認された地域です。
11	トンボ池等主なエコアップスポット(点のビオトープ)		「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」(横浜市環境保全局環境影響審査課 平成 13 年 3 月改定)において示されている横浜市で把握している主なエコアップスポット(トンボ池や生き物サンクチュアリなど、生物の生息に配慮して整備したり改修した池・遊水地・せせらぎなどの小規模なビオトープ)です。
12	湧水	瀬谷市民の森 1 (和泉川周辺の窪地)(瀬谷区瀬谷町)	「横浜の河川紹介(和泉川)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)及び「横浜市内の湧水特性」(加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成 20 年 3 月)において示されている調査区域内の湧水の分布状況です。
13		瀬谷市民の森 2 (和泉川周辺の窪地)(瀬谷区瀬谷町)	
14		－(旭区上川井町 2053 付近)	
15		－(旭区笹野台)	
16	緑の 10 大拠点	川井・矢指・上瀬谷地区	「横浜市水と緑の基本計画(平成 28 年 6 月改定)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)において「緑の 10 大拠点」として位置づけられている、横浜市内を流れる河川の源・上流域、中流域の、まとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺など多様な自然や里山景観が残されている、生き物の生育・生息環境としても重要である地域です。
17		三保・新治地区	

注 1 : 表中の No. は図 3. 2-34 に示す番号と対応しています。

資料 : 「都市緑化データベース」(国土交通省ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「特別緑地保全地区」指定一覧(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「第 6 回～第 7 回自然環境保全基礎調査」(環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

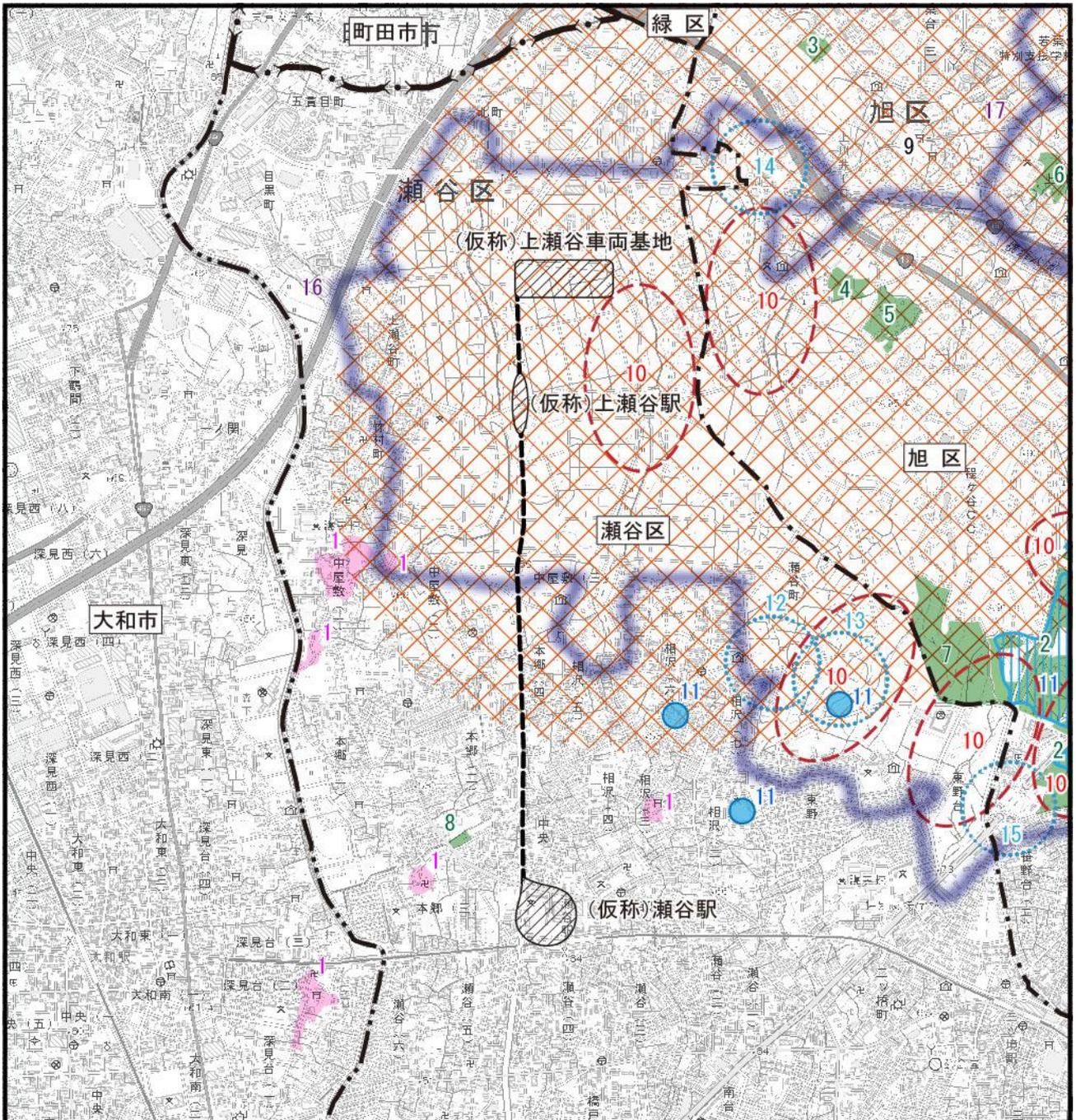
「生物多様性保全上重要な里地里山」(環境省ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」(横浜市環境保全局環境影響審査課 平成 13 年 3 月改定)

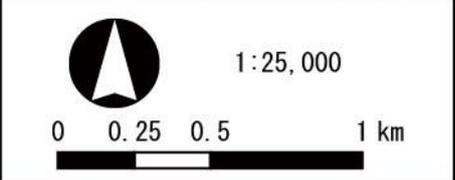
「横浜の河川紹介(和泉川)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「横浜市内の湧水特性」(加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成 20 年 3 月)

「横浜市水と緑の基本計画(平成 28 年 6 月改定)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)



- 凡例**
- 対象事業実施区域
  - 都県界
  - 市界
  - 区界
  - 自然植生 植生自然度9
  - ホタル生息確認地域
  - 特別緑地保全地区
  - トンボ池等主なエコアップスポット (点のビオトープ)
  - 生物多様性保全上重要な里地里山
  - 湧水的位置
  - 緑の10大拠点



注1：図中の番号は表3.2-30に示すNo.と対応しています。  
 資料：「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマSite）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）、「大和市の指定文化財一覧」（大和市ホームページ 令和2年5月閲覧）、「第6回～第7回自然環境保全基礎調査」（環境省 自然環境局 生物多様性センターホームページ 令和2年5月閲覧）、「生物多様性保全上重要な里地里山」（環境省ホームページ 令和2年5月閲覧）、「エコロジカルネットワーク形成に係る環境特性図」（横浜市環境保全局環境影響審査課 平成13年3月改定）、「横浜の河川紹介（和泉川）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）、「横浜市内の湧水特性」（加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成20年3月）、「横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）、横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル2500）により作成、「第153回横浜市都市計画審議会案件表」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

図3.2-34 重要な自然環境のまとめりの場